袖高第４０７９号

平成２９年　１月　６日

各介護保険施設等　管理者　様

（地密デイ・グループホーム・小規模多機能・地密特養・基準該当ショート）

袖ケ浦市福祉部高齢者支援課長

　　　「平成２８年台風第１０号災害を踏まえた課題と対策の在り方（報告）」を踏ま

えた避難に関連する取組及び避難準備情報等の名称変更について（通知）

　日頃より、本市介護保険行政に多大なご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

　さて、平成２８年８月３１日に岩手県下閉伊郡岩泉町の認知症高齢者グループホームにおける台風第１０号による被害を踏まえ、国より通知がありました。

　介護サービス事業所（施設）は、要配慮者利用施設に該当することから、下記についてお知らせいたします。いずれも重要な内容となりますので、添付資料とともに十分ご確認のうえ、万全の防災体制に努めていただくようお願いいたします。

記

１　平成２８年台風１０号災害を踏まえ、検討した結果について、報告書がとりまとめられましたので、次の市ホームページから確認してください。

<http://www.city.sodegaura.lg.jp/soshiki/koreisha/>hinanjunbi.html

２　大雨等の災害時において使用される、市町村長による避難勧告・指示について、ガイドライン上で規定されている名称が次のとおり変更されます。

　　「避難準備・高齢者等避難開始」の情報が出された場合には、要配慮者利用施設においては、すぐに避難行動を開始する必要がありますのでご承知おきください。

（変更前）　　　　　　　　　（変更後）

「避難準備情報」　　　→　　「避難準備・高齢者等避難開始」

「避難勧告」　　　　　→　　「避難勧告」

「避難指示」　　　　　→　　「避難指示（緊急）」

３　参考　内閣府防災情報ホームページ

　　<http://www.bousai.go.jp/oukyu/hinankankoku/guideline/guideline_2016.html>

袖ケ浦市福祉部高齢者支援課　介護班

　TEL：0438-62-3206

　FAX：0438-62-3165

　E-Mail：sode14@city.sodegaura.chiba.jp